

# 税 務 署 だ よ り

## <インボイス制度> 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

### 制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(\*)が導入されます。

制度導入後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(\*) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「[インボイス制度特設サイト](#)」をご覧ください。



### 【登録申請のスケジュール】

令和3年10月1日から登録申請が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、**原則として、令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。



### e-Taxによる登録申請手続

#### <事前準備>






e-Taxの利用には、電子証明書（マイナンバーカードなど）が必要となりますので、事前に取得をお願いします（マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用が可能なものは、e-Taxホームページの「[電子証明書の取得](#)」をご覧ください。）。



#### <登録申請手続>



電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。  
登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

| ソフトウェア | e-Taxソフト(WEB版)<br> | e-Taxソフト(SP版)<br> | e-Taxソフト<br> |
|--------|---|--|---|
| 電子証明書  | <b>必要</b>   |  |   |
| ダウンロード | 不要  |  | 必要  |
| 利用端末   | パソコン  | スマートフォン・タブレット  | パソコン  |
| 作成形式   | 問答形式（画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ）   |  | 帳票形式（書面と同様）   |
| 利用可能者  | 法人・個人事業者  | 個人事業者のみ <sup>(注)</sup>   | 法人・個人事業者  |
| 代理送信   | 可能  | 不可   | 可能  |

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。